

所沢市剣道連盟一級審査会ガイドライン

参加者はもとより、役員、審査員、講師、係員等すべての関係者が、このガイドラインを遵守して、安全な審査会の実施に努めなければならない。なお、感染症の状況や、会場となる施設の方針等により、審査会ガイドラインの見直しを行うこともある。

（目的）

全日本剣道連盟「審査会実施に当たっての感染拡大防止ガイドライン」並びに埼玉県剣道連盟「埼玉県剣道連盟ガイドライン（審査会・称号推薦認定会・講習会）」に準拠したガイドラインを制定し、所沢市剣道連盟が主催する一級審査会において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を図り、多くの方が安心して審査会に臨むため。

【審査会等を開催するにあたって】

1. 所沢市剣道連盟は、審査会等を開催するにあたって、所沢市及び会場となる施設の方針を遵守するものとする。
2. 入場・受付の密集を避けるため受付時間を幅広く取る、あるいはトイレ・休憩室の密集を避けるため休憩時間を長くするなど、全体として余裕を持った時間設定をするものとする。
3. 参加者及び関係者以外（例えば見学者）は入場させないものとする。付き添い者については制限を持って認めるものとする。
4. 参加者及び関係者は、ガイドラインを遵守し、安全な審査会等の運営に協力する。
5. 主催者は人が密集しやすいと思われる場所には係員を配置し、密集を避ける様指導する。

【参加にあたって】

1. 以下に該当する者は参加できない。
 - （ア）基礎疾患のある者
 - （イ）発熱のある者（個人差があるが、37.5度以上ある者をいう）
 - （ウ）咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調がよくない者
 - （エ）同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - （オ）過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
2. 参加者は、当日に自宅等で検温を行い、「一級審査会受審者確認票」に、氏名、所属、緊急連絡先電話番号及び当日の体温を記録し、会場に持参する。
また、受審者のいる団体・学校は参加者全員の一覧表を提出するものとする。
3. 参加者は、面マスク及びいわゆる家庭用マスクを持参する。
 - ①自宅からの往復時は家庭用マスクを着用する。
 - ②実技実施時には面マスクの着用をする。面にはシールドを着用する。
 - ③実技実施以外などは家庭用マスクの着用をする。（必ず鼻を覆う）
 - ④実技実施時以外でも面マスクを着用する予定の参加者は、面マスクのみの持参で可とする。

【入場にあたって】

1. 参加者及び関係者は、自宅と会場との往復の際にはマスクを着用し感染予防

に努める。また、可能な限り自宅にて着替えてくる。

2. 参加者が施設に入場する時、「密」にならないよう各自で配慮する。
やむを得ず行列になる場合は参加者自身がフィジカル・ディスタンス（人と人の距離、最低でも1メートル、できれば2メートル）を守って行動する。
3. すべての入場者は、施設への入場時、持参した確認票を提示し、検温を受ける。確認票を持参しなかった者は、係員に申出て、確認票を記入する。
体温測定により37.5度以上のものは入場できない。
4. 見学者は入場できない。ただし、受審者1名に対して1名の付き添いを認め、事前に申告することで入場を許可する。付き添い者は観覧席にて観覧する。ただし、人数制限を超える場合はこの限りではない。

【会場内での留意事項】

1. 参加者並びに関係者は、フィジカル・ディスタンスを常に保つようにする。
2. 参加者は、会場では、実技実施時（面マスク使用）を除いて、常にマスクを着用する。関係者は、マスク及びフェースシールドを着用する。
3. 参加者並びに関係者は、会場内でも、手洗い、うがい、アルコール消毒液による除菌消毒に努める。また、トイレはふたを閉めてから流す。
4. 会場内が密集することが予想できた場合は、入場制限を行うものとする。
5. 受付終了者は、更衣後、柔道場へ移動し待機する。その際「密」を作らない様配慮する。更衣についても、前半後半に分けて使用するなど密集状態にならないように配慮する。
6. 開閉会式は、簡略化して行う。この場合必ずしも整列する必要はないものとする。

【実技の実施・発表】

1. 実技の実施に当たっては、面マスク・シールドを必ず着用する。また、実技中も鼻を必ず覆う。
2. 間隔（1メートル以上）をとって整列する。
3. 発表等の掲示は1回に30～40人程度を対象として行い、密集しないよう数回に分けて行う。
5. 合格時の支払いについても、密集しないよう順番を指定し行う。

【その他】

1. 関係者は、マスク並びにフェースシールドを着用する。
2. 「密」を避けるため、休憩時間等余裕を持った時間配分に心がける。
3. 会場では常に換気に留意し、用具、箇所（ドアノブ等）を定期的に消毒する。
4. 参加者は、食事の空箱等、持参した物、ごみは必ず持ち帰る。
5. 参加者が審査会等終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに主催者に報告する。
6. 感染拡大防止のために、関係者用フェースシールド、非接触型体温計、アルコール消毒液及び容器は所沢市剣道連盟が用意する。
フェースシールドは使用した個人が保管し、次回からそれを使用することとする。